

# 足利市道路工事施行承認工事写真管理基準

## (適用範囲)

第1条 この基準は、足利市道路工事施行承認工事について適用する。

## (工事写真の撮影基準)

第2条 工事写真の撮影頻度は、撮影項目一覧表に定めるものとする。

2 写真撮影に当たっては、次に掲げる必要事項を記入した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに映しこむものとする。

- (1) 承認番号
- (2) 工種等
- (3) 測点 (位置)
- (4) 設計寸法
- (5) 実測寸法
- (6) 略図

3 小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に添付して整理すること。

## (工事写真の彩色)

第3条 工事写真はカラーとする。

## (工事写真の大きさ)

第4条 工事写真の大きさは、DSCサイズ(89×119mm)を標準とする。

## (工事写真帳の大きさ)

第5条 工事写真帳は、A4判を標準とする。

## (工事写真の整理方法)

第6条 工事写真帳は、工種ごとに整理し、提出すること。

## (留意事項等)

第7条 主な撮影項目一覧表の適用について、次のとおり留意すること。

- (1) 不可視となる出来型部分については、出来型寸法(上墨寸法を含む)が確認できるよう、特に注意して撮影すること。
- (2) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付すること。

※アスファルト乳剤(プライムコート、タックコート)散布、散布完了写真がない場合は、再舗装となることがありますので、必ず提出するようにしてください。

## 足利市道路工事施行承認工事写真管理基準

主な撮影項目一覧表				
区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	
着手前・完成	着手前	全景	着手前1回	3方向以上を原則とする。
	完成	全景	施工完了後1回	着手前と同位置を原則とする。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回(使用前)	
		材料の規格がわかる資料(納品書等)	コンクリートの種類毎に1回	
			アスファルトの種類毎に1回	
			路盤工の種類毎に1回	
品質管理	アスファルト舗装工	温度測定(初期締固め前)	アスファルトの種類毎に1回	110℃以上
	配筋状況	配筋間隔長	1施工箇所当り種類毎に1回	
		被り厚		
	防錆処理	処理状況	全箇所	
	開口部穴埋め	充填状況 完成	全箇所	
構造物すりつけ	施工状況 完成	全箇所		
出来型管理	コンクリート工	厚さ	1施工箇所に1回	
		幅		
		長さ		
	アスファルト舗装工	敷均し厚さ 転圧状況	1施工箇所当り種類毎に1回	
	基礎工	敷均し厚さ 転圧状況	1施工箇所当り種類毎に1回	1層毎に行うこと。
路盤工(埋戻し工)	敷均し厚さ 転圧状況	1施工箇所当り種類毎に1回	1層毎に行うこと。	